

第3章 広島県新地域医療再生計画における課題への対応

1 課題への方策

新再生計画の策定に当たって、広島県の現状・課題を踏まえ、全県を対象とした取組を推進することとし、次の方策に集約した。

(1) 医療資源の偏在による医師不足等への対応

① へき地医療等の支援

- 中山間地域等における当面の医師不足への対応として、広島大学の大学院生等を派遣するための仕組みを構築する。
- また、特に無医地区が多い県北部の3市町については、在宅療養の推進に向けて、専用の医療機器を搭載した診療車を整備し、複数のへき地医療拠点病院の共同利用による無医地区等への巡回診療を充実する。

② 医療資源の偏在解消

- 地域別・診療科別医師数や患者数、疾病の発生等の現状及び将来予測を調査・分析し、医師等の地域偏在・診療科偏在の解消に向けた医療資源の需給モデルを構築する。
- また、看護師不足については、ナースセンターの機能を強化し、潜在看護師の確保・掘り起こしと離職者対策を進めるとともに、特に新規採用等が困難な中小病院等については研修体制の支援により確保・定着の促進を図る。

(2) 専門性を活かした効率的な医療連携体制の構築

① 予防医療体制の強化

- 予防も含め、県民への医療に関する情報発信を強化するため、広島駅北口の再開発地区に整備される「広島県地域医療総合支援センター（仮称）」内に、関係団体共同で運用する情報発信・相談窓口を設置する。
- また、エビデンスに基づいた県民の健康づくりを推進するため、検診データや各種医療情報を収集・分析するコホート研究に着手する。
- この疾病管理にかかるコホート研究の実施とともに、新興感染症の拡大防止や院内感染防止に向けて、情報の収集・分析・発信を一元的に行う感染症・疾病管理センターを整備する。

② 急性期医療体制の強化

- 急性期分野については、救急医療体制の拡充を図り、救命あるいは重症化を防ぐため、ドクターヘリ専用機の導入に向けて必要な施設整備を行うとともに、小児救急体制を強化するため、広島大学病院に小児救急専門病床（PICU）を整備する。
- また、がんの急性期医療において、高度な放射線治療提供体制を確保するため、専門のスタッフの育成や治療における連携体制の構築に向けた研究を推進する寄附講座を広島大学に創設する。

③ 回復期・慢性期におけるチーム医療体制の強化

- 施設間連携により、慢性期・維持期の患者が、急性期に逆流しないためのシステムを構築することとし、心不全や脳卒中の地域リハビリテーション体制を整備する。
- また、患者が住み慣れた地域で安心して生活出来るようにするため、医療職、介護職等によるチームケア体制の推進に向けて、研究会の設置や研修事業等を行う。

④ 医療情報共有基盤の整備

- 効果的な医療連携体制の構築に向けて、複数の医療施設で電子カルテや画像情報等を共有するための全県を対象とした情報基盤の整備を行う。

(3) 様々な態様の災害に対応できる医療提供体制の構築

① 災害時等における医療提供体制の整備

- 災害等における地域の患者の受療体制確保に向けて、災害時における医療機関の連携・補完体制の構築、情報の共有体制の整備等の検討を行うほか、住民に身近な診療所等の段階で、一定程度災害医療等を提供するために必要な備品等を整備する。
- 合わせて、大規模地震等の災害発生時の対応を強化するため、災害拠点病院の機能強化や、災害拠点病院あるいは救命救急センター等を支援・補完する医療機関の耐震化整備等を促進する。

2 新再生計画の取組の区分

それぞれの対応方策について、次のとおり基金交付額が15億円までの「基本プラン」及び、15億円を超える「加算プラン」として整理した。

基本プラン	I 情報基盤の整備 II 予防・急性期医療体制の強化 III 回復期・慢性期におけるチーム医療体制の強化 IV 医療資源の地域偏在解消 V へき地医療の支援
加算プラン	I 災害発生時の医療提供体制の確保



